

※裏面をよく読んでから記入してください。

記入例

様式第1号（第7条関係）

令和8年度放課後児童クラブ入所申請書

令和7年11月21日

香美町教育委員会 様

[申請者] 〒669-6544  
住 所 香美町香住区香住870-1  
保護者氏名 香美 太郎  
(電話 36-1111)

香美町放課後児童クラブ管理規則第7条の規定に基づき、放課後児童クラブの入所を下記のとおり申請します。

ふりがな	かみ じおん		性 別	男・女			
児童・園児氏名	香美 次温		生年月日	平成28年12月25日			
学 校・園 名	令和8年4月 香住 幼稚園・小学校 3年	希望クラブ	放課後児童クラブ 「スマイルかすみ」				
緊急時連絡先	必ずご記入ください。 (続柄) 連絡先TEL ① (母) 090-1234-XXXX ② (父) 080-2358-XXXX	兄弟・姉妹 の申込み	有・無	令和8年4月現在 学年/氏名 1年 花子			
希 望 す る 入 所 期 間	※希望の期間に○をつけてください。特定期間を希望される場合は、日付を記入してください。 ・通 年 令和8年 4月 1日から 令和9年 3月31日まで ・特定期間 令和8年11月 1日 ~ 令和8年11月30日 夏休みは、7月21日から8月27日まで 冬休みは、12月25日から1月6日まで ・長期休業日 春休み(4月)・夏休み(7月・8月)・冬休み(12月・1月)・春休み(3月)						
入 所 を 必 要 と す る 理 由	両親共働きで帰宅後面倒を見る人がいない。 R7.4/1~始業式前日まで 終業式翌日~R7.3/31日まで 新入園児、新1年生は入園、入学式前日まで 卒園児、卒業生は卒園、卒業式翌日から						
(入所児童を除く) 家族の状況	氏 名	続柄	年齢	就労時間(通常)	勤務先等	電話番号	備考
	香美 太郎	父	41	8:00 ~ 17:30	(株)〇〇工務店	36-XXXX	
	香美 京子	母	40	8:30 ~ 17:15	△△スーパー	36-XXXX	
	香美 花子	妹	7	: ~ :	香住小1年		
				: ~ :			
				: ~ :			
支 払 方 法	番号に○をつけてください。 ① 新規に口座振替を希望します。 後日、振替口座依頼書をお渡しします ② 前年度と同じ口座を希望します。 ③ 納付書での支払を希望します。						
備 考	入所児童の健康状態等 (既往歴・かかりやすい病気、アレルギーなど指導上留意に必要なことを記入してください。) 卵アレルギー 入所決定後、児童調査票に詳しく記入していただきます						
受付日	年	月	日	決定日	年	月	日

## 放課後児童クラブ入所申請書の記入上の注意事項

放課後児童クラブ入所申請書は、次の点に注意して保護者の方が記入し、各放課後児童クラブ又は教育委員会こども教育課へ提出してください。（香住区の場合は香住区中央公民館、小代区の場合は小代地区公民館でも受け付けています。）

### 1 入所申請書

- ① 2名以上入所申込の場合は、児童1人につき1枚の申請書が必要です。
- ② 「学校・園名」・「学年」は、令和8年4月1日現在で記入してください。
- ③ 緊急時連絡先は、必ず連絡のつく方の続柄と連絡先をご記入ください。
- ④ 希望する期間に○をつけてください。
  - ・ 通年・・・令和8年4月1日～令和9年3月31日まで年間を通して利用する場合
  - ・ 特定期間・・・一定の期間だけ利用する場合（例：令和8年5月1日～令和8年7月31日まで）
  - ・ 長期休暇・・・夏休みなど、幼稚園・学校が長期休業中に利用する場合
- ⑤ 「家族の状況」は、同居されている家族全員分を記入してください。その際には、勤務先・勤務時間など正確にお書きください。また、電話番号欄には勤務先の電話番号、携帯番号を忘れずに記入してください。
- ⑥ 利用料の支払方法を選んでください。通年利用の方はできるだけ口座振替での支払をお願いします。※前年度に引続き放課後児童クラブを利用される場合は同じ口座を利用できます。  
「給食費」「保育料」「幼稚園預かり利用料」等で口座登録をされている方も、新たに「放課後児童クラブ利用料」での口座登録が必要です。
- ⑦ 備考の欄には、健康上のことなど、お子様をお預かりするうえで気をつけなければならないことなどを記入してください。詳しくは、入所決定後にお渡しする「児童調査票」に記入していただきます。

### 2 その他

- ① 申込者が多い場合は、家庭の保育の状況などから、入所を制限させていただく場合がありますがご了承ください。
- ② 一定期間だけの入所であっても、利用される可能性がある場合は必ず申請書を提出してください。急な申し込みの場合、定員などの関係によりお断りする場合があります。
- ④ 3ヶ月以上利用料の滞納があった場合には、退所していただく場合がありますのでご了承ください。
- ⑤ 入所決定後、利用期間を変更する場合は「変更届」を必ず提出してください。  
（「変更届」の用紙は、各放課後児童クラブ又はこども教育課、香住区中央公民館、小代地区公民館にあります。）